

南区 区域まちづくり事業 効果検証シート

区名	事業名称	実施主体						
南区	南区地域安全対策事業	南区役所自治推進課						
事業目的	事業内容	活動指標	成果					
			H30	R1	R2			
南区役所と南堺警察署が協力し、地域安全対策事業として防犯活動を推進し、犯罪件数の減少をめざす。	区役所と南堺警察が協力し、移動式防犯カメラの設置やパトロール活動等を実施し、街頭犯罪発生件数の減少に努める。	防犯カメラ出庫台数	30	40	40			
		街頭犯罪発生件数【全刑法】	926	817	699			
①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性		
○	多発する街頭犯罪に対して行政、警察、市民・商店等が協働で取り組むことで、街頭犯罪多発地域に対し、重点をおいた対処ができ、防犯及び検挙率アップにつながるため当該事業の実施は妥当である。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・警察による犯罪発生エリアの分析・パトロール ・行政による防犯カメラ等の資器材の維持管理 ・設置地域の住民に対して、設置への理解及び防犯意識の向上 ・地域住民による青パトを用いた自主防犯パトロール 	○	防犯カメラの設置箇所に標示幕を設置することで、犯罪の防止につながる。 また、設置するカメラは移動式であるため、設置箇所を随時変更し、犯罪発生地域の変化にも即座に対応できる。 さらに、自転車による巡回は、視認効果があり、犯罪抑止や防犯意識の向上につながる。 あわせて、地域住民による自主防犯パトロールは、行政の取り組みにあわせて、地域の特色にあったきめ細やかな活動となっている。	○	犯罪発生状況の分析による設置箇所の選定は警察が担い、資器材の維持管理については、行政が担うといった役割分担をして協働することで、効率的な運営がなされていると言える。	
⑤自立発展性		総合評価						
△	本事業は、区と警察の協働を中心に実施しているものであり、今後についても、現状の体制で実施することが望ましい。	○	今年度は40台の防犯カメラをもちいて適切に運用し、かつ、自転車によるパトロールを行ったことも作用し、全刑法犯が118件減少した。 設置された40台の防犯カメラは、街頭犯罪の多発する地域に設置されており、今後も犯罪者の検挙や、犯罪の抑止につながると考えられる。					
今後の方向性(課題、改善提案等)								
拡充 継続 見直し 廃止	継続的な行政による移動式防犯カメラ等の資器材の維持管理、警察による犯罪エリアの更なる分析、地域住民への啓発の強化を行う必要がある。							